

目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。**

出席議員	2
第 1 会議録署名議員の指名	5
第 2 会期の決定	5
第 3 報告第 5号 専決処分の報告について	6
第 4 議案第45号 令和2年度利府町一般会計補正予算	8
第 5 請願第 2号 文化交流センター施設使用条件の堅持及び 事業補助金増額に関する請願書	24

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

令和2年7月利府町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
7番	鈴木忠美君	8番	伊勢英昭君
9番	安田知己君	10番	木村範雄君
11番	土村秀俊君	12番	高久時男君
13番	及川智善君	14番	永野渉君
15番	遠藤紀子君	16番	渡辺幹雄君
17番	羽川喜富君	18番	吉岡伸二郎君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務課長 兼選挙管理委員会事務局長	鈴木則昭君
総務課総務法令班長 兼選挙管理委員会事務局次長 兼総務班長	千葉耕也君
秘書政策室長	鎌田功紀君
財務課長	後藤仁君
税務課長	折笠ゆき江君
町民課長	鈴木真由美君
生活安全課長	郷家洋悦君
生活安全課 防災安全班長	高橋活博君
保健福祉課長	伊藤文子君
保健福祉課	

令和2年7月臨時会（7月13日月曜日分）

健康づくり班長	守山明子君
保健福祉課 長寿介護班長	佐々木辰己君
子ども支援課長	鈴木義光君
子ども支援課 子ども未来班長	和田あずみ君
子ども支援課 子ども支援班長	青柳久美子君
都市整備課長	鈴木喜宏君
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	嶋正美君
上下水道課長	名取仁志君
オリンピック推進室長 兼新型コロナウイルス臨時給付対策室長	佐藤浩幸君
オリンピック推進室 オリンピック推進班長 兼新型コロナウイルス臨時給付対策室給付班長	千葉友弥君
収納対策室長 兼収納整理班長	鈴木啓義君
文化複合施設推進室長	近江信治君
会計管理者兼会計室長	菅野勇君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	宮本利浩君
教育総務課長	鈴木久仁子君
教育総務課 総務給食班長	櫻井涉君
教育総務課 学校教育班長	太田健二君
生涯学習課長	大谷浩貴君

事務局職員出席者

事 務 局 長	庄司英夫君
主 幹	大枝大将君
主 任 主 査	姉崎裕子君

議 事 日 程 （第1日）

令和2年7月臨時会（7月13日月曜日分）

令和2年7月13日（月曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 報告第 5号 専決処分の報告について
 - 第 4 議案第45号 令和2年度利府町一般会計補正予算
 - 第 5 請願第 2号 文化交流センター施設使用条件の堅持及び事業補助金増額に関する請願書
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

ただいまから令和2年7月利府町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、13番 及川智善君、14番 永野 渉君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

なお、本日の日程につきましては、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

提案理由の説明

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、報告第5号専決処分の報告について及び日程第4、議案第45号令和2年度利府町一般会計補正予算を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） おはようございます。

それでは、本臨時会に提案しております報告1件、議案1件について、順次御説明申し上げます。

初めに、報告第5号専決処分の報告についてでございますが、今年の4月18日午後6時30分

及び午後7時50分頃、町道横枕線を相手方2名がそれぞれ自動車で行っていた際、農業用施設の不具合による路面の冠水部に侵入したことにより水没し、相手方の自動車に損傷を与えた事故について、町の負担割合が8割の内容で相手方2名とそれぞれ和解したことから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

なお、この損害賠償については、全国町村会総合賠償補償保険により全額補填されることとなっております。

次に、議案第45号令和2年度利府町一般会計補正予算でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に2億5,763万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を166億3,686万9,000円とするものであります。今回の補正につきましては、国の第2次補正成立に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加配分に合わせ、感染拡大の影響を受けている町民、企業等に対してさらなる支援を行うための事業費を計上しております。

なお、本町で実施する主な事業といたしましては、生活支援と経済の活性化を図るため、5割増し商品券を販売する事業者に対し、その事業費を助成する事業のほか、小中学校児童生徒の保護者に対し給食費3か月分相当額を助成する事業などを行うものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしております報告1件、議案1件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

日程第3 報告第5号 専決処分の報告について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、報告第5号専決処分の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑の発言を許します。7番 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） ただいま説明を受けましたけれども、今回の大雨ですか、それによることだと2件ともなっていますけれども、具体的にはどのような状況で、農業用施設の不具合ということでございますが、その不具合とはどういうことであるか。

それから、和解金については、当然全国町村会の保険の適用ですから町の実際的な支出はないにしろ、この賠償金が3万2,800円と15万6,000円ということでございますけれども、この辺についてはどのような状況なのかちょっとお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（嶋 正美君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。冠水の状況につきましてですが、横枕側の第3号堰という堰になります。こちらのほう、通常水位がある程度上がりましたら自動で水門のほうが上がるといった仕組みのものとなっております。こちらのほう、この日の状況といいますのが、その水圧がかかったことによってその堰板に過負荷という機械の中で判断が生まれて、実際に堰板のほうが開かなかったような現象が起きたことによりまして冠水したというような内容となっております。こちらの堰板のほうが上がらなかったことにつきましては、職員のほうに到着次第、手動で操作を繰り返しまして何とか途中まで上げまして、あと自動で上がるようなところまで上がったんですが、というような状況でございます。

2点目の損害賠償額につきましてですが、1件目の方の3万2,000円につきましては、御本人が修理した費用につきまして保険会社さんのほうで査定を行いまして、それに伴う8割分の負担となっております。2件目の相手の方につきましては、こちらは車のほうが修理が利かず全損という形になりましたので、持ち込んだ先で車の状況、あとは車の現状、そちらのほうも保険会社のほうで査定を行いまして、そちらによる査定額となっております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） 今、内容的に説明がありましたけれども、職員が出向いて手動でやって、自動で上がるころまでやったというけれども、そのものについては応急でやったのか、それから、今後それは自動的に作動するように直したのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（嶋 正美君） お答えします。

その当日の対処につきましては応急的に過負荷ランプがつかまして、自動で上がることができませんでしたので手動で応急的に行いました。その後、点検を行いまして、現在は自動で開閉するようになっております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第5号専決処分の報告についての報告を終わります。

日程第4 議案第45号 令和2年度利府町一般会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第4、議案第45号令和2年度利府町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、歳入歳出一括で行いますが、分かりやすく簡潔に行ってください。

なお、質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には一巡した後にお願いいたします。

また、質疑は重複しないよう関連質疑で対応するようお願いいたします。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、2点お伺いいたします。

総務費のコロナ対策のほうでございますが、全員協議会でいただきました利府町事業計画一覧の中の1の新生児臨時特別給付事業でございますが、こちら5万円ということでしたが、近隣自治体ではもう既にスタートしているところで10万円、検討している中でも10万円というのが多い中で、利府町が5万円となったその理由をお伺いいたします。

それから、2点目、7番目の避難所衛生環境整備事業でございますが、こちら福祉避難所が町内には15か所あるかと思いますが、この福祉避難所との感染症対策についての連携はどのようになっているのか。また、それについて必要な物品に対しての経費、新たに購入するものがこちらに含まれているものなのかお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局答弁願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（鈴木義光君） 3番 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

新生児臨時特別給付事業の5万円ということですが、地方創生臨時交付金配分額の枠内での事業の実施ということですが、このほかにも実施すべき必要な事業がある中で事業の計画をさせていただいたものでございます。支給額を10万円ということにしてその分対象期間を短くするという考え方も確かにありますけれども、今回は対象期間を今年度末までということに設定しまして、少しでも多くの対象者に支給できる方向で考えたものでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目、生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

福祉避難所との関係でございますが、防災協定の中で福祉施設に係る避難施設ということで確かに町内の福祉事業者と、町内以外もありますけれども、そういったところと提携は結んでおります。今回のコロナに関してということで改めまして調整とかということでございますが、そういった部分では現在やっておりません。それと、今回の補正予算で購入します物品関係でございますが、福祉避難所での想定を考えた購入ではございません。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 新生児のほうでございますが、対象者を増やすために5万円にしたという回答でありましたけれども、国のほうではこちらの交付金を容認した内容というのは、前回の4月28日以降に生まれた方で前回の対象から漏れた方を容認するというふうな内容だったと思います。そのような部分ではやはり10万円で検討していただきたいかったなど。今後もぜひ、まだ時間がありますので、10万円の検討を再度していただきたいなという考えがあります。

それから、福祉避難所につきまして連携協定をしているが、この感染症対策についての申合せはしていないということでございましたが、こちらはとても重要なことだと捉えておまして、しっかりと計画まで出ている県もありますので、やはりそのようなやり取り、またゾーンングとかも必要になってくると思います。そのような部分ではパーテーションなど必要なものが出てくると思っておりますので、その辺のしっかりとした連携をしていくべきではないかと考えますが、考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（鈴木義光君） 再質問にお答えいたします。

今回、対象期間を長くしまして、今年度末までということに設定をしまして、260人を見込んでいるものでございます。ほかの自治体の事例を見ますと、10万円を支給しているところもございしますが期間が短かったりというところもありますので、それよりも期間を1年間、今年度末までということに設定をさせていただいて、広く人数を多く対象にしたいという考え方で設定したものでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、町とすれば大変必要なことだと思われまますので、ほかの自治

体とかの情報も仕入れながら対応を考えたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありますか。12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） 1点、このコロナについての臨時交付金、その事業の件に関して一言質問させてもらいます。

全体の事業のプランはこういった形になるんだろうなと思うんですけども、このコロナ事態で一番懸念されるのがやはり雇用に対する影響だと思うんですね。6月30日段階で全国で430万人ぐらいが休業状態に入っていたということです。最盛期には800万以上が休業だったということなんですね。こういった方たちに対する手当て的なものを今回の事業の中に入れるということは検討されなかったんでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（嶋 正美君） 高久議員の御質問にお答えいたします。

失業者への雇用対策について検討しなかったのかということでございます。御質問についてですが、雇用対策につきましては国での失業者への助成金等もございましたので、まずは国からいただける助成金等を頂いていただくという考えでございます。町としましては、今回、支援のほうといたしましては特に失業者の関係につきましては計上していないような状況でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 前回の議会の際に、国民健康保険で給与所得者のみに限って傷病手当を支給するというのもありました。そのときに私質問して、要するに何で給与所得者だけに限るんだというようなお話をさせてもらったんですけども、そうしたらそのときの回答で、その国民健康保険に加入している人の中で約2,300人が給与所得者だというような回答がありました。考えてみると、この2,300人の方、給与所得を入れていて、なおかつ普通だったら会社の健康保険に入ると思うんですけども国民健康保険に入っているということです。ということであれば、内容的には恐らく失業保険もないんじゃないかなと思います。ですから、こういった最終的にセーフティーネットで救えない人たちを何とかこの基礎自治体としてやっていけなかなと思うんですけども、その辺の見解はどうでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。コロナ対策室長。

○オリンピック推進室長兼新型コロナウイルス臨時給付対策室長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

先ほど、産業振興課長が申しましたとおり、国のほうの事業等が整備されております。そちらにつきましては、大きなものとしましては事業化給付金、こちらは個人事業者、フリーランスと呼ばれる方々も対象ということになってございます。今回、町のほうで配分されました臨時給付金につきましては、事業者の方もそうですけれども、町民の方等々、いろいろな事業等に広く使っていきたいということでもございましたので、事業者の方々につきましては、国の制度が先ほど言った事業化給付金以外でも様々な事業がございますので、もしお困りの方がいらっしゃいましたら、そういった詳しい事業等を町のほうでも把握しておりますので、そういったところは個別に御相談いただければ相談等で対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 国の制度ね、様々あると思います。ただ今の私の話は、そういった制度で補えない人たちに対して基礎自治体としてやれることがあるんじゃないかなということをお願いしております。やっぱりこれからこのコロナの影響というのは、恐らく最終的には半年後、1年後に大量の失業者が発生するというようなことが言われております。1%失業率が上がると2,300人が自殺するそうですね。そういう統計があるそうです、2,300人。だから、やっぱりここね、最終的な人の影響において、コロナに感染して亡くなる方もいらっしゃいますけれども、最終的にこの影響で経済的な困窮で自殺に追い込まれる方もいるということをやっぴり念頭に置いて様々な施策を組んでもらいたいと思いますが、その辺の考え方、やれることは基礎自治体なのでそんなに多くはないんですけれども、ただ国からもある程度の予算が来るわけですから、それをやっぱり独自に町民のために使っていくということをお願いしたいと思うんですけれども、町長の見解を聞きたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 高久議員にお答えいたします。

もうおっしゃるとおりだと思っております。私たちも基礎自治体の一つ一つの自治体の力は弱いので、2市3町でこの枠組みをつくらうということで、塩竈市長がリーダーシップを執って、今事務局を多賀城さんが置いて、失業または雇用不安を解消するためにしっかりと動いていこうということをやっぴり枠組みはつくりました。それで、ちょっと壁になっているところが実はありまして、国の機関なもので、はっきり申し上げますと、多分事務方の職員が奥歯に物が挟まったようなあれだったんですけれども、ハローワークさんがあまりいい顔をしなかったという

こと、まずは国がしっかりやっている制度、これで何とかやってみましょうということだったんですね。なので、まずは、先ほども答弁させていただいたように、国の施策、またはメニューというのをしっかり活用して、そこで高久議員もおっしゃったように、こぼれた人たちをしっかりと基礎自治体でカバーしていきましょうというその枠組みはつくっておりますので、しっかりと対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかにございませんか。13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） それでは、補正予算の7ページ目です。3点質問いたします。

まず、1点目、12節の委託料なんですが、この中で介護予防の体操普及業務委託料ということで、この間、全員協議会で説明があった事項では、フレイル予防のために体操に必要な物品等を整備すると。おもり30セット、これを25行政区、それからDVD50枚の配付ということで伺いました。しかしながら、ここには委託料という区分で整理されていますけれども、予算整理ですね。予算整理上、役務が入っていないのに、委託料というこの欄にくくるといのはどうもおかしいのではないかと。入れるとすれば17節の備品購入費ではないかなと思います。これは、だから予算の執行上、区分を整理するためにつけるんですけれども、これは適切なやっぱり判断をしないとイケないのではないかなと。その辺の質問をいたします。1点目ですね。

それから、2点目ですが、その下の防災倉庫関連なんですけれども、これは設計業務委託と施工管理業務ということでそれぞれ別項目で別契約になっていると思うんですが、やり方としてはこのような小さい建物であれば、設計事務所等に一括してやったほうがいいのかもありません。しかし、これを見ると別々にということだと思ってしまうんですけれども、この辺の内容、実態、教えていただきたいと思います。

それから、14節の工事請負費4,000万円、この間の防災備蓄倉庫を建てるということで、総合体育館の北側に建てるということで説明があったんですけれども、4,000万円という結構倉庫にしては高いなと、コストがかかっているなという意識があります。というのは、ここにも防災備蓄倉庫がありますよね。それと同程度なのかどうか分かりませんが、その仕様とその倉庫の内容、スペック等お知らせ願いたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。長寿介護班長。

○保健福祉課長寿介護班長（佐々木辰己君） 及川議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の介護予防体操普及事業の委託費でございますけれども、こちらにつきまして

は、前のことでも御説明申し上げていますが、新型コロナウイルス感染症に伴って自宅で生活が増えたことにより、フレイル状態に増加することが予想されることから、感染症予防の拡大の観点から、集会所や公民館を拠点として介護予防体操を実施することが効果的であることから、手足首用のおもりを配付することとしております。その際に、体操用のDVDなんですけれども、こちらのほうを作成しようと考えております。前は、町の職員が自前で作成したものになりますけれども、そちらのほうをより精度の高いものにしようということで委託をしまして、DVDの作成をするために委託費といたしまして予算計上をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目、防災安全班長。

○生活安全課防災安全班長（高橋活博君） 2点目の御質問にお答え申し上げます。

委託料ですけれども、設計業務、あと施工管理業務、分けてありますけれども、これは一つでもいいのではないかと御質問でございますけれども、まずこちらの防災倉庫の設計業務ですけれども、設計業務をまず行いまして、その後、工事の発注をかけます。それと併せて施工管理という形なので、こちらは委託料を2つに分けてございますけれども、2つ別に発注する予定でございます。

関連しまして、3点目の防災倉庫のスペックということで御質問でございますけれども、議員さんおっしゃるとおり、想定するものは役場東側に防災倉庫を造ってございますけれども、それと同規模の倉庫を考えてございます。予算計上額4,000万円になってございますけれども、こちらについては平成25年、役場のほうの敷地に建ててございますけれども、内容としては同程度のもので、鉄骨仕様になってございますので、そちらの物価上昇も併せましてこちらのほうの予算の計上になってございます。ただ、実質、実施設計がこれからでございますので、建物の設計額はこれから出ていくと思います。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） まず、1点目、DVDを作成するというところで役務になっているということなんです、であれば、DVDの部分と備品の部分、おもりの部分を分ける必要もあった、考え方として事業が一つだからそっちのほうにやったというのももちろんうなずけないわけではないですけれども、どっちかというとおもりの交付が強いという感じがするんですけれども、

セットであればどちらかに合わせるということで了解しました。

次に、ここでDVDを25行政区に配付するという事なんですが、専門の人とか、役務だからある程度人が教える、DVDだけ配付して、さあやってくださいではなかなか渡されたほうも困ると思うんですけども、それについては考慮しなかったのかどうかですね。お伺いします。

それから、設計の業務については、確かに別々にやる方法もちろんありますけれども、一つにやって経費の削減を図るという方法もあります。できないわけではないです。むしろ、小さい工事の場合は同じ設計事務所に頼んで、分けて同一の契約でやったほうが経費の節減が図れるということと、やっぱり情報共有がしやすいということですね、同じ事務所で。設計の管理とそれから施工管理が両方できるということで、その辺の検討はしなかったのかどうか、再度お尋ねします。

それから、工事請負の防災倉庫のことなんですけれども、役場庁舎の東側と同程度のものだという答弁だったんですけども、そのときは幾らかかったんですか、25年のとき、実績あると思うんですけども。それから、鉄骨構造だという答弁だったんですけども、やっぱり倉庫ですから耐久性は非常に大事な部分なんです。もちろん鉄骨も一つの選択肢ですけども、もう一つ求められるのはやっぱり倉庫の場合は軽量で耐久性があるということは求められると思うんですよ。だから、こっちで建てたからすぐ鉄骨ということではなくて、やはり耐久性と軽量ということもかけ合わせていろいろ考慮すべきではなかったのかなと。材質はさっき同程度のものということだったんですけども、改めて確認しますけれども、今度の備蓄倉庫は材質等仕様はどのような感じでやるのか教えてください。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。長寿介護班長。

○保健福祉課長寿介護班長（佐々木辰己君） 再質問にお答えいたします。

1点目の介護予防についてでございますけれども、委託料につきましては、先ほども申し上げましたが、DVDの作成のみとなります。おもりにつきましては、10節の需用費のほう、消耗品のほうで購入予定となっております。

あともう一つ、DVD配付時の指導につきましては、現在も行っておりますけれども、要望があればうちにいる職員の技師等のほうで指導をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目、防災安全班長。

○生活安全課防災安全班長（高橋活博君） 2点目の再質問にお答え申し上げます。

委託料でございますけれども、検討するののかということで、両方合わせたほうが安いよということでの御質問だと思いますけれども、こちらについては設計をした者が施工管理すれば当然、議員さんのおっしゃるとおり、なってくると思いますので、そちらも考慮して今後の契約を検討していきたいと思います。

3点目の防災倉庫の造る内容というか、金額が幾らかかったのかについては、こちらは平成25年当時、工事費が2,940万円、こちらのほうはかかってございます。これから造る防災倉庫について鉄骨とか鉄筋以外のそれも考えられるのではないかと御質問でございますけれども、こちらは設計業務を組む中で議員の御提案のあったことを想定しながら設計を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） DVDの指導者の話なんですけれども、さっき答弁では要望があれば赴くというような話でしたけれども、それは積極的に、効果的にやるためにはDVDとおもりをもらっても、一般の行政区の人たちは、ダンベルをやっている人はいますけれども、なかなか分かりづらいところがあるので、DVDを見ただけでは効果的な、せっかくの予算をつけてやる仕事なので、一応こちらから積極的に要員を出しますということをお伝えしたほうがよろしいかと思います。それは私の意見なので、検討するのかどうかお伺いします。

それから、今備蓄倉庫、25年のときに2,940万円が上がったと。これは消費税込みの話だと思うんですけれども、当時とは消費税が8%と10%の違いがあるので一概に比較はできないんですけれども、ただ2,940万円ということは、最終的な入札なんですよ、これ。入札の調達差額とか出てくるとは思いますけれども、入札をやってみないと分からないところがあるので4,000万円にしたのかなとは思いますが、少し材質を検討したのかどうか分かりませんが、やはり予算計上的には少し盛り過ぎだなと。1割増しくらいでいいのではないですか、3,300万円ぐらい、せいぜいね。最終的には分かりませんが、どうなるか、入札なので。ただその辺やっぱり予算計上するときには、予算の見積りに関してしっかりと市場調査を上げておかないと、あと前例もありますよね。実例価格も参考にして上げるべきであって、井ぶり勘定では駄目なんですよね。だから、その辺をきちっとやるべきだと思いますけれども、どうですか、その辺は。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

介護予防体操の普及業務の委託料の件でございますが、議員さんおっしゃるように、やはり効果的に行うために、既にもう実施している地区もあるんですけども、まだまだ普及が足りませんので、まだ普及されていない地区には積極的に長寿介護班の職員、それから地域包括支援センターの職員等々に協力をもらいながら実施していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

予算の確保の関係でございますが、通常、建物等を建築する場合ですと、基本設計なり実施設計を行って建物の形、構造、そういったものが確定してから工事のほうの発注に行くわけでございますけれども、今回はコロナ対策ということもありまして、今年度で実施設計も行ってなおかつ建築のほうもやっていきたいと考えてございますので、工事費のほうについても現段階で実施設計がまだなものですから、どのぐらいの金額、どの程度の規模になるかというのが確定してございません。そのため、東日本大震災の復興交付金で造りました役場の防災備蓄倉庫、こちらのほうの価格を参考に同程度のものということで考えたものですから、こういった形での予算計上とさせていただいたので、御理解いただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑。15番 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 3点お願いいたします。今回の臨時交付金の事業、いろいろ提示していただきまして、議会からの要望も入れていただきました。その点を感謝いたします。3点お願いいたします。

まず、7ページで質問させていただきますが、1の報酬、これはスクールサポートスタッフ9名、各校に配置ということで9名分が計上されましたけれども、そのスタッフの任用期間と採用方法をお願いいたします。

2点目は、今及川議員も質問いたしましたけれども、介護予防体操のこの事業ですけれども、25行政区ということで、行政区長さんの理解といたしますか、その辺の承認をどのようになすっているのかをお願いいたします。

3点目は、プレミアム付商品券ですけれども、非常にインパクトのある事業だとは思いますが、各世帯に配付ということで、どのような配付方法を取るのかをお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。学校教育班長。

○教育総務課学校教育班長（太田健二君） お答えいたします。

会計年度任用職員の採用方法といたしましては、ハローワークのほうに応募をかけさせていただきます。それと、採用期間はその国の内示があつてからのスタートとなりますので、国の内示が7月の中旬以降だということでございますから、その内示がありましたらすぐ応募をかけるような形、8月くらいに採用になりますから、8月から年度末の3月までとなります。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目、長寿介護班長。

○保健福祉課長寿介護班長（佐々木辰己君） 2点目の御質問にお答えいたします。

介護予防体操の委託料の関係で25町内会の区長さんたち、どのように説明というか、要望ですか、ということで、現在でも一部の地区ではやっているところはございます。25町内会全部が全部このようなことをやりたいという要望は直接いただいているところもありますけれども、今回の新型コロナ禍ということで自宅にいたることが増えることから、先ほどから申し上げていますように、フレイル化の予防のためにこのようなことをうちのほうの保健福祉課としても推奨いたしまして、フレイル対策ということで考えた事業でございますので、御理解願います。

○議長（吉岡伸二郎君） 3点目、産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（嶋 正美君） 3点目についてお答えいたします。

プレミアム商品券の配付法ということですが、これからこの御承認をいただいた後に詳細について打合せを進める内容となっておりますが、現在のところ、引換券を送付しまして、期日を設けましてその引換えをしていただくような形と考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） まず、1点目お願いいたします。

ハローワークに採用はかけるということでしたけれども、この採用の条件、年齢的なものもあると思いますけれども、教職の免許は要らないという話でした。ですから、その辺の町からどのような条件を出しているのかをお願いいたします。

それから、介護予防ですけれども、これは25地区に配付するというので、やはり行政区長さんの力というのは非常に大きいと思うんですね。今、温度差があるというお答えでしたけれども、このお金を無駄にしないためには、やはり行政区長さんと当局が何とか力を合わせて高齢者が参加してくださるような仕組みをつくるのが当然だと思いますので、その辺の町の姿勢

をもう一度お願いいたします。

プレミアム商品券は、引換券というお話でした。想像できることですが、一番心配するのが、以前は庁舎で配付するときは非常に混乱したり、大勢の人が集まったりで大変だったことは覚えておりますけれども、引換券ということで、主に高齢者の独り暮らしの方たちは非常に引換えももしこの庁舎で行うなり、商工会ですか、御利用なさるなりで非常に難しい点もありますので、その辺どうぞできれば各行政区の集会所を使うとか何とか、今バスの券は保健福祉センターでもやっていただいております、補助券ですね。そのようにちょっと仕組みを考えていただきたいと思いますが、まだちょっと早いとは思いますが、今からお考えがありましたらお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。学校教育班長。

○教育総務課学校教育班長（太田健二君） お答えいたします。

採用条件につきましては、年齢の条件とかは定めない予定としております。あと、お話にあったように、教職の免許についても不要ということで対応したいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目、保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

介護予防体操の普及業務につきましては、先ほど班長が申しましたように、やはり地域の差というのがある程度あるんですけれども、遠藤議員おっしゃるように、せつかく頂く交付金でございまして、なるべく多くの区長さん方にまず御理解をいただいた上で、介護予防に関わるメイトさんとか、そういう方々にも御協力いただきながら、多くの地区に普及していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 3点目、産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（嶋 正美君） 3点目の再質問についてお答えいたします。

配付場所につきましては、今までも何度か商品券のほうを発行しております。先ほどおっしゃられたとおり、庁舎のほうでやった際には大分混雑とかを招いたということもございまして、今までの経験というか実績を踏まえながら引換場所は検討させていただきたいと思っております。これから詳細について打合せすることにはなるんですが、郵便局での平日の引換えであったり、どちらかの広い場所でもう一度交換できる、土曜日とか休日で交換できる日を設けようとは考えております。先ほど御意見いただきました高齢者の方のためにということで、各地

区へ出向けないかと、そういったのを今後検討する中で確認しながら進めさせていただければと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 1点目ですけれども、年齢条件はないとはいえ、私ぐらいの年齢になるとちょっと無理かなとも思いますので、この業務は各校に1名ずつ配置されるということでしたが、その業務内容は各校に委ねるという形でよろしいのかどうかお願いいたします。

それから、2点目の介護予防ですけれども、今までもダンベルだったり、いろいろな事業をやっていただきましたけれども、本当に出席率がいいとは決して言えない事業でした。この補助金が出たということを機会に、ぜひこの体操だけではなくてお楽しみみたいなサロンのものを、ぜひ食べ物も考えながら、今の状態ですと無理ですけれども、今後やはり楽しい会をした中でこういったものができる人と人が集まってくれるし、やはり皆さんおしゃべりをしたいというのが根本にありますので、その辺もちょっと考えていただけるようお願いいたします。

3点目はこれからのことですので、ぜひ車のない高齢者を考えていただきたいと思いますので、3点目は要望といたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 1点目、教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） 再々質問にお答えいたします。

今回、スクールサポートスタッフにつきましては、学校のほうから、今先生たちが消毒作業とかをやってなかなか授業のほうに集中できないというところもありますので、そういったところを重点にサポートしていただくほか、授業の部分のいろいろな書類の整理だったり、そういった内容についてもサポートという形で考えているところでございます。実際のいろいろ業務内容については、各学校のほうで連携しながらやっていくような体制となっております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

楽しい会をつくってほしいということでございますが、なかなか今コロナの中でおしゃべりをする機会もだんだん少なくなっているところではございますが、国でも新しい生活スタイルということをやっておりますので、単なるDVDを見て体を動かすだけではなく、今後町としても新しい生活スタイルを考えながら、皆さんにいろいろ御意見をいただきながら楽しく高齢者が集えるような新しい生活スタイルを考えてまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。2番 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 3点ほどお伺いいたします。

遠藤議員と及川議員にも関連したことなんですが、介護予防体操普及の業務ということで今回こういう計画をなされているんですが、1年後ぐらいに例えば軽いアンケートでもしていただいて、本当にそれが各町内会で活用していただけたか、次につなげるための難しいアンケートではなくて、そういうことを聞いていただきたいなと思いますが、その検討。

それから、小中学校給食費支援事業ということで給食費3か月分相当を助成する、6月から8月ということで、どのような方法ですのかをお聞きいたします。

3点目、防災備蓄倉庫の件なんですが、備蓄倉庫のその備蓄品の内容は役場庁舎にある備蓄倉庫の内容と同じものを置くのか、それとも何か特化して置くのか。その辺をお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。長寿介護班長。

○保健福祉課長寿介護班長（佐々木辰己君） 渡邊議員の1点目の介護予防についてのアンケートをやったらいいのではないかとということでございますけれども、そちらにつきましては今後の何か事業の際に検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目、総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（櫻井 渉君） 給食の件についてお答えいたします。

予算議決後、申請書を保護者宛てに郵送いたします。その中に返信用封筒を入れまして、その世帯分のお二人いればお二人分の名前を書いていただいて返信していただきまして、そちらで交付決定をいたしまして、大体2週間から3週間後に口座のほうに振り込むという形を取ります。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 3点目、防災安全班長。

○生活安全課防災安全班長（高橋活博君） 3点目についてお答え申し上げます。

備蓄燃料につきましては、通常の備蓄品に加えましてパーテーション、折り畳みベッドなど、新型コロナウイルス感染予防対策に関わる必要物資を置く予定としております。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 必要な物資ということで、私、一般質問でしたときに、備蓄品のほかに

でしょうか、それとも先ほどのベッドとか、そういうパーテーションとかだけなんでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。防災安全班長。

○生活安全課防災安全班長（高橋活博君） 今回、コロナに関わるシールドとか、関わってくる部分、どうしても必要な部分については新たに備蓄する予定でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 渡邊博恵君。

○2番（渡邊博恵君） 分かりました。

それから、備蓄倉庫なんですけど、秋の台風シーズンに間に合うというか、今本当にいつ起こるか分からない豪雨の自然災害が起きる中で、これからいろいろなさるんではないけれども、台風シーズンに間に合うかどうかお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 防災安全班長。

○生活安全課防災安全班長（高橋活博君） 質問にお答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、この防災備蓄倉庫、これから設計とか建築が入りますので、大体年度内ぐらいの完成を見込んでおります。その間、東日本とか今大雨でなっておりますけれども、パーテーションとか大きいものについては、今総合体育館のほうの空き部分についてあらかじめ備蓄していく考えで、倉庫ができるまで仮に対応していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。9番 安田知己君。

○9番（安田知己君） では、ちょっとお聞きします。地域創生臨時交付金利府町事業計画一覧というのを全協のときにもらったやつで質問します。

6番のプレミアム商品券なんですけれども、5割増し商品券ということで非常に魅力がある商品券になると思うんですが、やっぱり今一番困っているのは、このコロナ禍で一番大変なのは中小企業なり、あとは町内の飲食店が今一番大変なんではないかなと思うんですよ。やっぱりそういったところがこのプレミアム商品券の恩恵にあずかれるようなそういった仕組みというのを考えていかなければならないと思うんですが、その辺どういうふうに考えているんでしょうか。

続きまして、すぐ下の7番、避難所衛生環境整備事業の中で、トイレトレーラーを購入するよという話を全協のときにお聞きしたんですが、その中身の中で4つトイレがあるということで大体の話は聞いたんですけども、大体重量的には車両になると思うので何トンぐらいの車両を購入するのか。あとは、避難所が開設されていないときはどんな活用をするのか。例えばその地域、大雨で大変なところに来るのか、それとも町のどこかに置いておくのか。その辺の

ことをお聞きします。

○議長（吉岡伸二郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（嶋 正美君） 安田議員の1点目の質問にお答えいたします。

プレミアム商品券についてでございます。こちらは対象のほう、飲食業、サービス業を対象として事業を進めさせていただきます。そちらの中で、その商品券の中で割増し分5,000円につきまして、大規模店舗で使える部分と小規模店舗で使える部分とで分けて、それぞれの事業者さんのほうに使用していただけるように考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目、コロナ対策室長。

○オリンピック推進室長兼新型コロナウイルス臨時給付対策室長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

トイレトレーラーですけれども、重量なんですけれども、大体4,500キログラムくらいの重量があるものを予定しております。ただ、置く場所ですけれども、こちらの考え方としましては、駐車場の区画1台分くらいのスペースと考えていますので、それはちょっと今後どこに置くかというのは検討してまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） プレミアム商品券につきましては理解いたしました。

トイレトレーラーですけれども、重さが450キログラムということで、これは牽引しますよね、多分、そんな重いものであれば、750キログラム未満であれば牽引免許って要らないと思ったんですけれども、このくらい大きい車両になるとやっぱり牽引免許を持っている方が必要になると思いますし、あとはこれを引っ張るための車両が必要になってくると思うんですよね。例えばヒッチメンバーとかそういったものを装備した車を同時にその車検のときに登録しないとかこういったものは運べないということになるんですけれども、今後そういう引っ張る車とかそういったものも購入するということがよろしいでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。財務課長。

○財務課長（後藤 仁君） お答えいたします。

このトレーラーの牽引車、一般的に4輪駆動車が望ましいと言われておりまして、今年度も4輪駆動車のほうの整備をしております。あと、今後もその4輪駆動車の整備の購入予定があ

りますので、そちらの車で対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 車のほうは理解いたしました。

最初の質問で誰が、牽引するための牽引免許を持っている方が必要ではないかなという話をしたんですけれども、そういった人員はいるのかどうか。あとは、4,500キログラムの車を引っ張るといことは、普通に引っ張れると思うんですけれども、特にバックするとき、トレーラーというのは逆にハンドルを切りながら曲がっていかないと曲がらないんですよ。普通の車とは違うんですよ。だから、そういった運転にたけた人材というのはどのようになっているのか、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（吉岡伸二郎君） コロナ対策室長。

○オリンピック推進室長兼新型コロナウイルス臨時給付対策室長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

すみません、訂正をお願いします。重量なんですけれども、2.5トンございました。一応、こちらを牽引するのに牽引免許等は必要になってきますので、持っている職員がおりますので、そういった方をお願いして安全に運転していきたいと思えます。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第45号令和2年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関する請願書

- 議長（吉岡伸二郎君） 日程第5、請願第2号文化交流センター施設使用条件の堅持及び事業補助金増額に関する請願書を議題とします。

本請願の紹介議員、伊勢英昭君より内容を説明願います。伊勢英昭君。

- 8番（伊勢英昭君） 請願第2号文化交流センター施設使用条件の堅持及び事業補助金増額に関する請願書。

令和2年7月3日。

利府町議会議長、吉岡伸二郎殿。

請願者は、利府町芸術文化協会会長、朴澤光城さんであります。

紹介議員は、私、伊勢英昭と鈴木忠美議員が紹介議員でございます。

含意としては、3つあります。現行施設使用料金、現状8割減免制度の堅持、それから施設予約優先制度（3か月前予約）の堅持、それから事業補助金の増額要望、現行が9万8,000円であるということでございます。

理由は、読ませていただきます。

現在本町が進めている文化複合施設（文化交流センター）の建設が順調に進捗しており、当協会員はもとより多くの町民が完成を心待ちにしております。

利府町芸術文化協会は、昭和50年発足以来、心豊かな生活を願う町民が公民館に集い、連続と40有余年の長きにわたり町民の親睦と芸術文化の発展に努めてまいりました。今や52団体、会員数が500名を超え、会員のほとんどが現在の生涯学習センターをお借りして日々の芸術文化活動を行っております。会員の中からは、新しい施設に期待をしていると同時に、「これまでどおり低料金で使用できるのか」、「使用できる部屋が十分にあるのか」など様々な問合せが寄せられており、本協会としてもその都度対応してまいりました。

しかし、今般の新型コロナウイルス感染症予防対策による会場の閉鎖により、年次総会や役員会及び理事会が開催できず、返答は保留しておりました。特に協会存続に影響する根幹部分の会員に対する料金減免制度及び予約優先制度について町へお願いできないまま、問題の先送りを余儀なくされ現在に至っております。さらには、コロナ禍による会員の大幅な減少も予想され、会費収入減による資金不足で本協会事業も開催できるのか不透明な状況にあります。ウイズコロナの状況でいち早く通常の姿に回復させたいと念願している次第です。

町当局におきましては、明年7月のオープンに向けて、新施設の条例や諸規程の改正準備が

行われると伺い、早急に表題の3件、①施設使用料金（8割減免）制度の堅持、②予約優先制度（3か月前予約）の堅持、③事業補助金の増額要望について請願するものであります。協会存続の危機に直面している窮状を御賢察いただき、貴議会の特段の御理解により御採択を賜り、制度堅持及び要望の実現がかないますよう衷心よりお願い申し上げます。

以上でございますけれども、資料がその裏面についております。1つは近隣自体の事業補助金額を載せてあります。それから、利府町の芸術文化協会52団体の名簿ですね。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で請願の説明を終わります。

直ちに本請願の質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

伊勢議員は自席に戻ってください。

お諮りします。本請願については、教育民生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、請願第2号文化交流センター施設使用条件の堅持及び事業補助金増額に関する請願書は、教育民生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年7月利府町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでございました。

午前11時07分 閉会

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和2年7月13日

議長

署名議員

署名議員